

宇都宮市中央卸売市場内指定喫煙場所地図

令和2年4月1日から市場内での喫煙に関するルールが変わります。

○喫煙場所の整備

- 1 既存の喫煙場所の全面廃止
- 2 開設者による指定喫煙場所の設置

○禁止事項

- 1 屋内(売場, 事務所, その他施設等)における喫煙
- 2 上記ほか市場敷地内における指定喫煙場所以外での喫煙

ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

宇都宮市中央卸売市場管理G
TEL 028-637-6042

○…指定喫煙場所



